

令和5年第2回定例会

多摩ニュータウン環境組合議会会議録

令和5年11月8日開会

多摩ニュータウン環境組合議会

令和5年第2回定例会

多摩ニュータウン環境組合議会会議録目次

○11月8日(水)

出席議員	1
欠席議員	1
管理者等の出席	1
事務局職員の出席	1
議事日程	1
開会・開議	3
会期の決定	3
会議録署名議員の指名	3
議長報告	3
管理者報告	3
第8号議案 令和4年度多摩ニュータウン環境組合一般会計歳入歳出決算の認定について	5
第9号議案 令和5年度多摩ニュータウン環境組合一般会計補正予算(第2号)	7
第10号議案 機器補修工事(焼却棟及び不燃・粗大ごみ処理棟基幹設備整備)請負契約の締結について	7
閉議・閉会	8

令和5年第2回多摩ニュータウン環境組合議会定例会会議録

令和5年11月8日 開会

出席議員（9名）

1番 村 松 徹 君	2番 鈴 木 勇 次 君
3番 星 野 直 美 君	4番 石 川 好 忠 君
5番 新井 よしなお 君	6番 お く 栄 一 君
7番 池 田 桂 君	8番 藤 條 たかゆき 君
9番 本 間 としえ 君	

欠席議員（なし）

管理者等の出席

管 理 者	阿 部 裕 行 君
副 管 理 者	石 森 孝 志 君
副 管 理 者	石 阪 丈 一 君
代 表 監 査 委 員	花 形 守 康 君
会 計 管 理 者	高 階 靖 哲 君
八王子市資源循環部長	真 辺 薫 君
町田市環境資源部長	塩 澤 直 崇 君
多摩市環境部長（兼）特命事項担当部長	小 柳 一 成 君

事務局職員の出席

事 務 局 長	小 林 弘 宜 君
施 設 課 長	平 松 郁 人 君
総 務 課 長	三 浦 博 幸 君
計画担当課長（兼）出納課長	岡 部 正 訓 君

速 記 士	木暮サトミ（会議録研究所）
-------	---------------

議事日程

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議長報告
- 第4 管理者報告
- 第5 第8号議案 令和4年度多摩ニュータウン環境組合一般会計歳入歳出決算の認定について

第6 第9号議案 令和5年度多摩ニュータウン環境組合一般会計補正予算（第2号）

第7 第10号議案 機器補修工事（焼却棟及び不燃・粗大ごみ処理棟基幹設備整備）請負契約の締結  
について

午後2時00分開会・開議

○議長（村松 徹君） 本日は、大変お忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。

ただいまの出席議員は全員・9名であります。定足数に達しておりますので、これより令和5年第2回多摩ニュータウン環境組合議会定例会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでありますので、ご承知願います。



○議長（村松 徹君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村松 徹君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日といたします。



○議長（村松 徹君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第83条の規定により、議長において、

4番 石川 好忠 議員

5番 新井 よしなお 議員

を指名いたします。



○議長（村松 徹君） 日程第3、議長報告を行います。

監査委員より、令和5年5月分から9月分までの現金出納検査報告書が提出されております。お手元に配付したとおりであります。ご了承ください。



○議長（村松 徹君） 日程第4、管理者報告を行います。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） それでは、私のほうから報告事項を5件申し上げます。

1件目は、多摩清掃工場の運営状況についてです。

今年度9月末までの構成市からのごみの搬入量は、可燃ごみが2万6,151 tでした。前年同期に比べ1,548 t減少しています。不燃ごみは1,145 tで、51 tの減少、粗大ごみは1,171 tで、42 t減少しています。

また、昨年度から開始した町田市の清掃工場処理し切れない家庭系可燃ごみのごみ処理支援につきましては、2,785 tの処理を行いました。

なお、去る11月4日土曜日午前に町田市バイオエネルギーセンターで火災が発生したことから、可燃ごみと不燃ごみを多摩清掃工場に緊急搬入できないかとの要請が町田市からありました。そこで、運転委託事業者の協力を得て、午後1時から搬入を開始し、午後6時に無事終了しました。なお、搬入された可燃ごみは100台、約181 t、不燃ごみは19台、約17 tを受け入れました。

この緊急搬入に当たり、地元協議会に参加している自治会及び管理組合の代表者へ連絡し、緊急の対応であることへの理解をいただきました。

次に、環境測定結果ですが、本年4月に測定した2号炉の排ガス中のダイオキシン類濃度は1 m<sup>3</sup>当たり法規制値の1 ng及びISO 14001で規定している自主規制運用値の0.01 ngを大幅に下回る、0.00012 ng-TEQ

でした。

また、本年9月に測定しました放射能濃度測定結果につきましては、主灰が11.8Bq/kg、飛灰が49.5Bq/kgで、国の基準値を大きく下回りました。

今後も焼却処理で発生する焼却灰等の放射能濃度や環境測定を定期的に行い、速やかに公表してまいります。

2件目は、リサイクルセンターの運営状況についてです。

令和5年度の9月末までの来館者数は1万1,261人でした。構成市で収集した粗大ごみのうち、再利用が可能なものを再生し、販売した家具などの再利用品は4,461点でした。廃食器の回収につきましては、延べ227人の方の持込みがありました。

3件目は、工場周辺地域との関わりについてです。

工場周辺地域の自治会等から選出された委員の皆様と意見交換及び連絡調整を行うため、8月19日に第5回地元協議会を開催しました。定例報告のほか、来年3月に予定している視察研修会について提案しました。また、多摩清掃工場をより深く理解してもらうため、多摩清掃工場の施設見学を行いました。

続いて、地域交流事業についてです。

今年度は、14回目の「たまかんフェスタ」を10月15日に開催しました。当日の午前中はあいにくの雨模様でしたが、午後は天気回復し、1,300人を超える皆さんにご来場いただきました。ステージでは、周辺地域の学校やサークルの皆さんの活気あるパフォーマンスが披露され、会場内では、構成市や地域団体の皆さんに出店していただきました。

また、「秋だ、からきだ、お祭りだ」をキャッチコピーに、工場周辺地域にある唐木田コミュニティセンターの「からきだ菖蒲館まつり」、多摩市総合福祉センターの「福祉フェスタ」、大妻女子大学の「大妻多摩祭」と同時期にお祭りを開催し、地域を盛り上げました。

今後とも、この地域交流イベントをはじめ、「たまかんニュース」の発行や施設見学など、多摩清掃工場ならではの事業を通して、多摩清掃工場が地域の皆さんの身近な施設としてご理解をいただき、ご協力をいただけるよう取り組んでまいります。

4件目は、電力の地産地消についてです。

令和4年度から、多摩清掃工場が発電した電力の一部を、小売電気事業者を介し、多摩市の公共施設に供給する取組を始めております。今後、順次、供給先を八王子市と町田市に広げてまいります。

5件目は、多摩清掃工場の三期施設整備に向けた準備についてです。

多摩清掃工場の施設老朽化が進む中、「安定的な処理を継続するための整備が必要なこと」「整備に当たっては効果的かつ効率性が求められること」から、令和4年11月1日に「多摩清掃工場施設老朽化対策の基本方針」を定めました。

方針では、「焼却施設と不燃・粗大ごみ処理施設は、施設停止を伴う延命化工事を行うことなく、新施設の建設を進め、円滑な廃棄物処理を最優先とする」ことを決め、焼却施設の建設時期は令和15年度から令和18年度とし、新焼却施設の具体的な稼働時期は令和6年3月までに決定するとしていました。

そこで、新焼却施設につきましては、令和18年度までに建設し、令和19年度当初から本稼働とすることを10月25日に開催した正副管理者会議にて決定いたしました。

今後、多摩清掃工場の三期施設整備に向けた準備を確実に進めてまいります。

以上、ご報告申し上げます、管理者報告といたします。

○議長（村松 徹君） 管理者報告は終わりました。

◇

○議長（村松 徹君） 日程第5、第8号議案「令和4年度多摩ニュータウン環境組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） ただいま議題となっております第8号議案について、提案の理由を申し上げます。

令和4年度は、「多摩ニュータウン環境組合中期経営計画ビジョン2022」の実施5年目となることから、総仕上げの年として、取組の達成に向けて確実に取り組むとともに、効率的かつ効果的で安定した工場運営を維持できるよう事務事業を展開しました。

ビジョン2022の達成状況ですが、平成30年度に2項目、令和元年度に3項目、令和2年度に1項目、令和3年度に5項目、令和4年度に18項目が完了し、30の取組項目のうち、29項目が完了しました。

なお、「組織体制の見直し」については、「多摩清掃工場施設老朽化対応の基本方針」において令和5年度に建て替え時期を決定する予定となったため、人事計画の策定には至りませんでした。

さて、令和4年度決算ですが、歳入総額16億3,668万1,763円、歳出総額15億2,757万3,801円で、歳入歳出差引額は1億910万7,962円となりました。令和3年度と比較いたしますと、歳入が1.3%の減少、歳出が2.8%の減少となっております。

なお、事務局長より決算概要について補足説明をいたさせます。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（村松 徹君） 提案理由の説明が終わりました。

事務局長より補足説明があります。小林事務局長。

〔事務局長小林弘宜君登壇〕

○事務局長（小林弘宜君） 令和4年度の決算の内容について、お手元の資料1、令和4年度多摩ニュータウン環境組合一般会計歳入歳出決算概要を基にご説明いたします。

1 ページの2、歳入歳出決算額の前年度との比較をご覧ください。

先ほどの管理者からの説明にございましたとおり、歳入総額は16億3,668万1,763円で、前年度比1.3%の減少、歳出総額は15億2,757万3,801円で、前年度比2.8%の減少となりました。長期修繕計画に基づく工事費の減少が主な要因となっています。

歳入歳出差引額は1億910万7,962円で、前年度比26.5%の増加となりました。こちらの金額は、令和5年度予算への繰越額となります。

次に、歳入の主なものについてご説明いたします。

2 ページの(3)歳入決算額の内訳をご覧ください。

1 款分担金及び負担金につきましては、構成3市からの負担金合計は9億3,534万円となりました。

構成市別の負担金は、八王子市が3億3,518万1,000円、町田市が1億3,403万円、多摩市が4億6,612万9,000円となっております。

各市の負担金の算出内訳は、併せて掲載した表、構成市別負担金明細のとおりでございます。

2 款使用料及び手数料の内訳は、電柱用地使用料及び自動販売機設置に伴う使用料です。

3 款国庫支出金につきましては、廃棄物処理施設モニタリング事業費補助金です。令和3年度の半額になっているのは、令和4年10月以降、モニタリング対象から除外されたためです。

4 款財産収入につきましては、施設整備基金及び財政調整基金の利子収入です。

5 款繰入金の決算額 1 億7,536万4,000円の内訳は、施設整備基金からの繰入れ715万円と財政調整基金からの繰入れ 1 億6,821万4,000円です。

6 款繰越金につきましては、令和 3 年度決算剰余金8,624万9,009円となります。前年度比36.9%の減少となりました。繰越金が発生する主な要因は、売電収入の予算超過分や契約差金になります。

3 ページをご覧ください。

7 款諸収入は、受入れ量増加による他団体ごみ処理費、鉄屑等の単価上昇による鉄屑等売却代が増加し、雑入、電力量料金収入のいずれも増加したことで、諸収入全体で6,988万8,504円の増加となりました。

以上が歳入の状況です。

続きまして、歳出の主なものについてご説明いたします。

同じく 3 ページ、(4) 歳出決算額の内訳をご覧ください。

1 款議会費につきましては、473万1,157円で、宿泊での視察を実施したため、前年度比12.4%の増加となりました。

次に、2 款処理場費をご覧ください。

目の 1 組合管理費につきましては、「たまかんフェスタ」の実施による委託料や職員の育児休業からの復帰による人件費の増加により、5.9%の増加となりました。

4 ページをお開きください。

目の 2 清掃工場管理費でございます。第11節役務費につきましては、法定検査料が主なもので、検査の周期により増減します。第12節委託料につきましては、隔年で実施する点検委託の影響により、9.8%の増加となりました。

次に、目の 3 粗大ごみ処理費につきましては、自動火災報知機設備の更新や工場運転等管理業務委託の契約更新による内容変更により、15.2%の増加となりました。

次に、目の 4 可燃ごみ処理費につきましては、長期修繕計画による工事が減少したことにより、6.9%の減少となりました。

目の 5 リサイクルセンター管理費につきましては、リサイクルセンター20周年事業の実施により、8.9%の増加となりました。

3 款公債費につきましては、一時借入金の借入れがなかったため、執行はございませんでした。

4 款予備費につきましては、執行はございませんでした。

5 款諸支出金につきましては、各基金への積立金となります。施設整備基金につきましては、鉄屑等売却代、売電収入、運用利子を合わせ2,564万449円を積み立てました。財政調整基金につきましては、鉄屑等売却代、売電収入、決算剰余金及び運用利子を合わせ 1 億5,024万148円を積み立てました。

また、5 ページ以降に歳入歳出それぞれの予算額に対する収入済額及び支出済額の状況をまとめましたので、ご参照ください。

なお、基金の令和 4 年度末現在高につきましては、本資料の最後の 7 ページに記載させていただきました。

以上、令和 4 年度多摩ニュータウン環境組合一般会計歳入歳出決算の補足説明とさせていただきます。

○議長（村松 徹君） 補足説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村松 徹君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより第 8 号議案に対する討論に入ります。討論はありますか。



〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村松 徹君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより第8号議案「令和4年度多摩ニュータウン環境組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を挙手により採決いたします。

本案はこれを認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（村松 徹君） 挙手全員であります。よって、本案は認定することと決しました。

◇

○議長（村松 徹君） 日程第6、第9号議案「令和5年度多摩ニュータウン環境組合一般会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） ただいま議題となっております第9号議案について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正予算は、前年度繰越金の整理を行うものです。その結果、歳入歳出総額をそれぞれ8,056万8,000円増額し、総額をそれぞれ17億6,210万4,000円とするものです。

まず、歳入についてご説明します。

第6款繰越金の8,056万8,000円につきましては、令和4年度決算で確定した前年度繰越金の当初予算額との差額を計上しました。

続いて、歳出です。

第5款諸支出金に歳入で計上した前年度繰越金と同額を計上し、財政調整基金に積み立てるものです。これにより、令和5年度末における基金残高は、財政調整基金が6億7,341万8,000円となる見込みです。

以上が補正予算の内容ですが、財政調整基金については、令和6年度予算において財源の一部として活用することを予定しています。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（村松 徹君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村松 徹君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより第9号議案に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村松 徹君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより第9号議案「令和5年度多摩ニュータウン環境組合一般会計補正予算（第2号）」を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（村松 徹君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

○議長（村松 徹君） 日程第7、第10号議案「機器補修工事（焼却棟及び不燃・粗大ごみ処理棟基幹設備整備）請負契約の締結について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） ただいま議題となっております第10号議案について、提案の理由を申し上げます。

機器補修工事（焼却棟及び不燃・粗大ごみ処理棟基幹設備整備）請負契約の締結は、長期修繕計画に基づき、清掃工場を安定的に継続稼働させるために必要な基幹設備を整備補修する工事です。

工事内容としましては、焼却棟における焼却炉本体設備、集じん設備、煙突設備、ボイラ設備、さらに不燃・粗大ごみ処理棟における破碎設備などの整備補修を行うものです。

本件は、高度で専門性の高い技術力を必要とし、限られた期間内で効率的、一体的にプラント整備を行う能力が不可欠であることから、契約に当たりましては、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号を適用し、随意契約といたしました。

なお、10月17日に仮契約を締結いたしております。契約金額は3億5,552万円です。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（村松 徹君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村松 徹君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより第10号議案に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村松 徹君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより第10号議案「機器補修工事（焼却棟及び不燃・粗大ごみ処理棟基幹設備整備）請負契約の締結について」を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（村松 徹君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

○議長（村松 徹君） 以上をもちまして、本日の日程は全て議了いたしました。

会議を閉じます。

これにて令和5年第2回多摩ニュータウン環境組合議会定例会を閉会いたします。

午後2時25分閉議・閉会

多摩ニュータウン環境組合議会 議長 村 松 徹

議員(4) 石 川 好 忠

議員(5) 新 井 よしなお